

指定管理料基準額の主な内容

費目	金額	説明
1 人件費	21,425,000円	職員5人、非常勤職員1人を想定
2 需用費	1,365,000円	
消耗品費	591,000円	管理用消耗品、パソコン講座用プリンターインク等
印刷製本費	48,000円	封筒印刷等
光熱水費	0円	電気、水道、ガス代、燃料費 (指定管理料ではなく教育委員会ですべて支出)
少額工事・物品修繕料	726,000円	施設、物品の簡易修繕等
3 役務費	496,000円	
通信運搬費	232,000円	郵便料、電話料、電話設備代
手数料	264,000円	クリーニング代、水道検査手数料
4 施設管理等委託料	24,745,000円	
警備業務	3,776,000円	人的警備、機械警備
清掃業務	13,475,000円	貸館に係る清掃、施設、敷地内定期清掃等
管理業務基準書に基づく 指定管理に係る委託業務	7,494,000円	除雪、排雪業務委託を除く。
5 使用料及び賃借料	68,000円	
複写機使用料	68,000円	
6 ICT講習会業務料	500,000円	市の指定事業
7 その他支出	400,000円	
その他経費	400,000円	
8 消費税相当分	4,900,000円	
合計	53,899,000円	

注 ・光熱水費（電気料、水道料、ガス代、燃料費）については、例年の必要経費を指定管理料に計上していたが、平成30年度以降は教育委員会が直接支出しています。  
 ・自主事業費は、指定管理者の自主事業収入で賄います。収支予算書の中には含めません。